

富山地連第33回定期大会

全自交労連を支え政策要求貫徹

ハイタク専門労組として足下を固めて盤石な組織体制

(富山地連)

2012年11月5日 富山市内で富山地連第33回定期大会を開きました。



富山地連（石橋 剛委員長）は、さる 11 月 5 日、富山市内に於いて、各加盟単組から選出された代議員 20 名（他オブ参加 1 名）が参集し第 33 回定期大会を開きました。大会は、本年 3 月 31 日の凶悪事件発生により、尊い命を落とされた、高岡交通労組・谷道康弘さんのご冥福をお祈りして、冒頭、出席者全員で黙祷を捧げ進行されました。主催者を代表して挨拶に立った石橋委員長は、『電機最大手の業績悪化が伝えられる中で、景気に陰りが見え始め、タクシー需要も、9 月以降、夜間が特に閑散な状況にある。政治情勢も解散時期を睨

み不安定要素はあるが、私たちの重要な政策課題である「タクシー事業法」制定に向け、声を大にして運動を進めなければならない』、また、組織拡大を喫緊の課題として掲げる全自交の組織問題についても、『全自交の組織人員が減少する中で、タクシー唯一、ハイタク専門の労働組合として、富山地連の足元を固め磐石な体制で、全自交本部の運動を支えていきたい』と挨拶し、本大会において、活発な議論による強固な運動方針確立をお願いしました。

議事は、1 号議案・2012 年度の活動・闘争報告、2 号議案・2012 年度の各会計収支報告、3 号議案・新年度の運動方針案、4 号議案・新年度の各会計予算案を順に執行部提案しました。この一年間の闘いについては、秋闘・春闘で、労働条件改善に極めて抑制的な姿勢をとり続ける経営側に対し、果敢に立ち向かった組合の成果として、定年延長の実施、賃率アップ、年間一時金の確保、防犯対策の強化等、付帯要求・職場要求の前進が見られた事を一定の評価として総括しました。



また、富山県下全体で 155 の事業者が認定を受けている代行営業について。「運転代行適正化法」施行から十年、法律の検証と改正は殆んどされておらず、未だ多くの問題点や、違法行為が横行していることから、国会における法律の改正強化を求め、県下に於ける運転代行実態調査を、運輸局や県警察、管轄各署へ要請行動を展開していくことも、新年度運動方針として執行部提案しました。大会では、議案全てが全体一致で採決され、新執行部を代表して、引き続き富山地連をけん引する立場となった石橋執行委員長は、『職場に何か問題が起きれば、富山地連全体でその単組の協力をする、そんな仲間の集まりである。引き続き富山地連に求心力を持ち運動を継続していく』と挨拶され、最後に、「タクシー事業法制定」に向けと、声高らかに団結ガンバローを三唱し、大会は成功裡に終了しました。